

駐輪場改修工事が順調にすすんでいます

9月1日(月)から始まった8箇所の工事は順調にすすみ、10月初旬には本体の工事を終了します。その後、駐輪場周辺に植木を植えてすべての工事を完了します。

工事中は臨時の駐輪場への移動などご迷惑をお掛けしていますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

駐輪場が完成しますと各棟のピロティの駐輪区画の見直しと黄色のライン引きを実施します。

新しい駐輪場を有効に利用していただき、ピロティの駐輪台数をできるだけ少なくすることが目標です。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



訴状に関するお知らせ

このたび、管理組合あてに立川簡易裁判所から訴状と調停申立書が届きました。原告は、いずれも当団地内で浴室などのリフォーム工事を行っていたK R K関東(ケー、アール、ケー関東株式会社)です。

訴状と調停の内容は、当管理組合同規約に対する解釈の問題です。理事会としては、この問題は皆様のご共有財産を守るための規約に対する無謀な要求と受け止め応訴することに決定し、万全を期すために弁護士を選定して対応することにいたしました。

口頭弁論と調停は、10月初旬から中旬にかけて開かれる予定です。今後の情勢については、広報アゼリア等でお知らせいたしますので、組合員皆様のご理解とご協力をお願いいたします。